

過労死を生まない!! 真の働き方改革を目指して!

日時・場所

2017年 4 月 14 日 (金) 18時30分～20時40分

エルおおさか本館 606 (開場18時)

第1部

シンポジウム

講演 1. 大阪労働局

「労働時間の適正把握の使用者が講すべきガイドライン」

ビデオメッセージ 高橋まつりさんのお母さん幸美さんからの訴え

報告 1. 寺西笑子 全国過労死を考える家族の会代表

「長時間労働規制の国会情勢をめぐって」

報告 2. 三菱電機労災当事者からの報告

講演 2. 松丸正 過労死弁護団全国連絡会議 代表幹事

「過労死を生まないために徹底した労働時間把握を！」

第2部

過労死防止大阪センター総会

いまこの日本で蔓延している長時間労働によって数多くの労働者の命と健康が奪われています。過労死をなくすためには、労働時間の上限規制、勤務間インターバル規制、有給休暇の取得推進が必要ですが、その前提となる使用者による労働時間の把握が必要です。

労働時間把握のガイドラインについての講演と長時間労働規制の国会情勢・現場からの報告として三菱電機労災の当事者の報告を行います。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。



地下鉄谷町線「天満橋」駅より西へ300m
地下鉄北浜線「北浜」駅より東へ500m

事務局・連絡先

主催 過労死防止大阪センター 後援 大阪労働局 (第1部)

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目4-18梅ヶ枝中央ビル6階

TEL: 06-6809-4926 FAX: 06-6809-4927

URL: <http://stopkaroshi-osaka.net>

資料代: 500円